

平成 28 年試験

第Ⅱ回短答式試験問題

企業法

注意事項

- 1 試験開始の合図があるまで、この問題冊子や筆記用具に触れないでください。触れた場合は、不正受験とみなすことがあります。
- 2 試験中の使用が認められたもの以外は、全てかばん等の中にしまい、足元に置いてください。衣服のポケット等にも入れないでください。試験中の使用が認められているものは、次のとおりです。
〔筆記用具、算盤又は電卓(基準に適合したものに限る。)、時計又はストップウォッチ(計時機能のみを有するものに限る。)、ホッチキス、定規及び耳栓〕
使用が認められたもの以外を机上及び机の中に置いている場合は、不正受験とみなすことがあります。試験中、試験官が必要と認めた場合は携行品の確認をすることがあります。
- 3 携帯電話等の通信機器の取扱いについては、試験官の指示に従ってください。指示に従わない場合は、不正受験とみなすことがあります。
- 4 試験官の指示に従わない場合、また、周囲に迷惑をかける等、適正な試験の実施に支障を来す行為を行った場合は、不正受験とみなすことがあります。
- 5 不正受験と認めた場合、直ちに退室を命ずることがあります。
- 6 試験時間は1時間です。
- 7 試験開始の合図により、試験を始めてください。
- 8 試験問題及び答案用紙は必ず机上に置いてください。椅子や机の下等には置かないでください。
- 9 この問題冊子には、問題20問が掲載されており、1頁から20頁までとなっています。
試験開始の合図の後、まず頁を調べて、印刷不鮮明、落丁等があれば黙って挙手し、試験官に申し出てください。
- 10 答案は配付した答案用紙(マークシート)で作成してください。
- 11 答案作成に当たっては、B又はHBの黒鉛筆(シャープペンシルも可)、プラスチック製の消しゴムを使用してください。
- 12 答案用紙の所定欄に①受験番号②氏名を正しく記入し、かつ、受験番号を正しくマークしてください。正しく記載されていない場合には、採点されないことがあります。
- 13 各問題とも解答は複数の選択肢の中から最も適切なものを一つ選び、答案用紙の解答欄に正しくマークしてください。解答欄に複数マークしている場合は、その問題は不正解になります。
- 14 問題に関する質問には一切応じません。
- 15 企業法については、試験途中での答案用紙の提出及び試験室からの退室はできません。
- 16 試験中、やむを得ない事情で席を離れる場合は、挙手の上、試験官の指示に従ってください。
- 17 試験終了の合図とともに直ちに筆記用具を置き、答案用紙を裏返してください。試験終了後に答案用紙や筆記用具に触れた場合は、不正受験とみなすことがあります。試験官が答案用紙を集め終わり指示するまで絶対に席を立たないでください。
- 18 問題冊子は、試験終了後、持ち帰ることができます。

〔満点 100点(問題1~20各5点)〕
〔時間 1時間〕

平成28年第Ⅱ回短答式企業法

問題 1 個人商人の商号又は営業譲渡に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 自己の商号を使用して営業を行うことを他人に許諾した商人は、当該商人が当該営業を行うものと誤認して当該他人と取引をした者に対し、当該他人と連帯して、当該取引によって生じた債務を弁済する責任を負う。
- イ. 商人がその氏、氏名その他の名称を商号として選定した場合には、これを登記しなければならない。
- ウ. 営業を譲渡した商人が負う商法上の競業避止義務は、当事者の特約によって排除することはできない。
- エ. 営業を譲り受けた商人が譲渡人の商号を引き続き使用する場合には、当該譲渡人の営業によって生じた債権について、当該商人にした弁済は、弁済者が善意でありかつ重大な過失がないときは、その効力を有する。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成28年第Ⅱ回短答式企業法

問題 2 商行為に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 商行為の委任による代理権は、本人の死亡によって消滅する。
- イ. 最高裁判所の判例によれば、商事法定利率に関する商法の規定は、債務者にとって商行為となる行為により生じた債務に限り適用され、債権者にとってのみ商行為となる行為により生じた債権には適用されない。
- ウ. 商人が平常取引をする者からその営業の部類に属する契約の申込みを受けたときは、遅滞なく、契約の申込みに対する諾否の通知を発しなけばならず、当該商人がその通知を発することを怠ったときは、当該契約の申込みを承諾したものとみなされる。
- エ. 商人がその営業の範囲内において他人のために行為をしたときは、相当な報酬を請求することができる。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成28年第Ⅱ回短答式企業法

問題 3 株式会社の設立に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 発起人でない者は、設立時募集株式の募集の広告に自己の氏名及び株式会社の設立を賛助する旨を記載することを承諾した場合には、会社法上の発起人としての責任を負う。
- イ. 設立時取締役は、株式会社の設立の手続が法令又は定款に違反していないかどうかを調査しなければならない。
- ウ. 株式会社の設立の無効の訴えに係る請求を認容する確定判決は、第三者に対してその効力を有しない。
- エ. 株式会社の債権者は、当該株式会社の成立の日から2年以内に、当該株式会社の設立の無効の訴えを提起することができる。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成28年第Ⅱ回短答式企業法

問題 4 株式会社の設立に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 発起人は、設立時発行株式の引受け後遅滞なく、その引き受けた設立時発行株式につき、その出資に係る金銭の全額を払い込み、又はその出資に係る金銭以外の財産の全部を給付しなければならない。
- イ. 最高裁判所の判例によれば、発起人が株式会社の成立後に特定の財産を譲り受けることを約する契約を締結した場合、定款に法定の事項の記載がなければ、当該契約は無効であるが、成立後の当該株式会社は当該契約を追認することができる。
- ウ. 出資に係る金銭の払込みが仮装された設立時発行株式を善意でかつ重大な過失なく譲り受けた者は、当該株式について株主の権利を行使することができる。
- エ. 法人は発起人となることができない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成28年第Ⅱ回短答式企業法

問題 5 公開会社の募集株式の発行に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 公開会社は、一定の場合を除いて、取締役会決議によって募集事項を決定することができる。
- イ. 公開会社は、株主にその持株数に応じて株式の割当てを受ける権利を与える方法で募集株式の発行を行う場合、株主に対して募集事項を通知しなければならないが、当該通知は公告をもってこれに代えることができる。
- ウ. 最高裁判所の判例によれば、取締役会決議によって募集事項を決定すべき場合において、代表取締役が取締役会決議を経ずに募集事項を決定して募集株式の発行を行うことは、当該募集株式の発行の無効原因とならない。
- エ. 最高裁判所の判例によれば、払込金額が募集株式の引受人に特に有利な金額であるために株主総会決議が必要である場合において、代表取締役が株主総会決議を経ずに募集事項を決定して募集株式の発行を行うことは、当該募集株式の発行の無効原因となる。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成28年第Ⅱ回短答式企業法

問題 6 株式の譲渡又は株主名簿の名義書換に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。なお、解答に当たり、譲渡制限株式及び振替株式については考慮しないものとする。(5点)

- ア. 株券発行会社であるか否かを問わず、株式会社の株式の譲渡は、当事者の意思表示のみによって効力が生じる。
- イ. 株券発行会社であるか否かを問わず、株式会社の株式の譲渡を当該株式会社を除く第三者に対抗するためには、株主名簿の名義書換が必要である。
- ウ. 株券発行会社であるか否かを問わず、株式会社の株式の譲渡を当該株式会社に対抗するためには、株主名簿の名義書換が必要である。
- エ. 最高裁判所の判例によれば、株券発行会社であるか否かを問わず、株式会社が株式譲受人による名義書換請求を不当に拒絶した場合には、当該株式会社は当該株式譲受人を株主として取り扱わなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成28年第Ⅱ回短答式企業法

問題 7 株式会社による自己の株式の取得又は自己株式の取扱いに関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 株式会社が、金融商品取引法上の公開買付けの方法により自己の株式を有償で取得するには、株主総会の特別決議によって、取得する株式の数や株式を取得することができる期間などの事項を決定しなければならない。
- イ. 株式会社がその子会社の有する当該株式会社の株式を有償で取得する場合、当該取得の対価として支払う金額の総額は、当該取得がその効力を生ずる日における分配可能額を超えてはならない。
- ウ. 株式会社は、自己の株式を取得した場合には、当該株式を相当の期間内に消却又は処分しなければならない。
- エ. 取締役会設置会社が自己株式を消却する場合、消却する自己株式の数の決定は、取締役会の決議によらなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成28年第Ⅱ回短答式企業法

問題 8 株主総会に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

ア. 取締役は、株主総会において株主から説明を求められた場合には、株主が当該株主総会において実質的に同一の事項について繰り返して説明を求めていることを理由に、説明を拒否することはできない。

イ. 裁判所の許可を得て株主により招集された株主総会においては、その決議によって、株式会社の業務及び財産の状況を調査する者を選任することができる。

ウ. 株式会社は、株主総会の日から法定の期間、当該株主総会の議事録をその本店に備え置かなければならない。

エ. 子会社の社員は、その権利を行使するため必要があるときは、親会社の営業時間内は、いつでも、当該親会社の株主総会の議事録の閲覧又は謄写を請求することができる。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題 9 取締役会設置会社の株主総会に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 株主総会は、会社法に規定する事項及び定款で定めた事項に限り、決議をすることができる。
- イ. 株式会社は、株主総会の招集の通知を任意の方法で行うことができる。
- ウ. 株主は、その有する株式の数にかかわらず、取締役に対し、一定の事項を株主総会の目的とすることを請求することができる。
- エ. 公開会社でない株式会社においては、総株主の議決権の100分の1以上の議決権又は300個以上の議決権を有する株主は、取締役に対し、株主総会の目的である事項につき当該株主が提出しようとする議案の要領を株主に通知することを請求することができる。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成28年第Ⅱ回短答式企業法

問題10 株主総会の議決権に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 甲株式会社が乙株式会社の総株主の議決権の4分の1以上を有する株主である場合には、乙株式会社の有する甲株式会社の株式について、乙株式会社は議決権を有しない。
- イ. 取締役会設置会社以外の会社では、他人のために株式を有する株主は、事前の通知をしなくても議決権の不統一行使ができる。
- ウ. 株式会社は、自己株式について議決権を有する。
- エ. 株式会社は、定款の定めにより、株主が代理人によってその議決権を行使することを禁ずることができる。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題11 取締役に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 日本国内に住所を有しない外国人が株式会社の取締役となる場合、日本国内に住所を有する代理人を指定しなければならない。
- イ. 株式会社の社外取締役は、当該株式会社の子会社の社外取締役となることができな
- い。
- ウ. 株式会社の株主総会において取締役の選任決議を行う場合、当該株式会社は、あらかじめ取締役就任につき候補者の承諾を得ておかなければならない。
- エ. 裁判所が利害関係人の申立てにより一時取締役の職務を行うべき者を選任した場合、裁判所は、株式会社がその者に対して支払う報酬の額を定めることができる。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題12 取締役の競業及び利益相反取引に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。なお、それぞれの記述において株式会社とは指名委員会等設置会社でない取締役会設置会社をいうものとし、定款に別段の定めはないものとする。(5点)

ア. 取締役が、自己のために競業取引をすることについて当該取引につき重要な事実を開示して取締役会の承認を受けた場合、当該取締役の株式会社に対する任務懈怠責任の追及において、当該取引によって当該取締役が得た利益の額は、当該取締役の任務懈怠によって当該株式会社に生じた損害の額と推定される。

イ. 甲株式会社の代表権のない取締役Aが、第三者のために甲株式会社と取引をする場合、A以外の者が甲株式会社を代表して当該取引をするときには、当該取引については甲株式会社の取締役会による承認が必要である。

ウ. 最高裁判所の判例によれば、株式会社に対し取締役が無利息、無担保で金銭を貸し付ける行為は、取締役会による承認を必要としない。

エ. 最高裁判所の判例によれば、取締役を債務者とし、株式会社を債権者とする金銭消費貸借契約が取締役会の承認を受けていない場合、当該取締役は当該取引が無効であることを当該株式会社に対して主張することができる。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成28年第Ⅱ回短答式企業法

問題13 監査等委員会設置会社に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査等委員会設置会社において、監査等委員である取締役は当該会社の代表取締役となることができない。
- イ. 監査等委員である取締役の任期は、定款の定めにより法定の任期よりも短縮することができる。
- ウ. 監査等委員会設置会社は、その定款において、支店その他重要な組織の設置、変更及び廃止に係る決定を、取締役会の決議によって取締役に委任することができる旨を定めることができる。
- エ. 監査等委員会設置会社において、会計監査人の報酬等の内容は監査等委員会が決定する。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成28年第Ⅱ回短答式企業法

問題14

株式会社の作成する計算書類等に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。なお、清算株式会社及び金融商品取引法第24条第1項の規定により有価証券報告書を内閣総理大臣に提出しなければならない株式会社を除くものとする。(5点)

- ア. 取締役会設置会社においては、取締役は、定時株主総会の招集の通知に際して、法務省令で定めるところにより、株主に対し、計算書類及び事業報告を提供しなければならない。
- イ. 株式会社がその株主又は債権者から計算書類の閲覧請求を受けたとき、請求者が当該株式会社の業務と実質的に競争関係にある事業を営むものであることを理由に当該株式会社が閲覧請求を拒むことは許されない。
- ウ. 官報に掲載する方法又は時事に関する事項を掲載する日刊新聞紙に掲載する方法を公告方法としている株式会社は、貸借対照表の内容である情報を電磁的方法により開示することで、貸借対照表に係る公告の義務を免れることができない。
- エ. 電子公告を公告方法としている株式会社では、貸借対照表の公告についての調査を電子公告調査機関に請求しなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成28年第Ⅱ回短答式企業法

問題15 株式会社(監査等委員会設置会社を除く。)の行う剰余金の配当等に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 株式会社は、当該株式会社の株式を配当財産とすることができる。
- イ. 株式会社が、剰余金の配当(金銭分配請求権を与えない現物配当を除く。)に関する事項を取締役会が定めることができる旨の定款の定めを置く場合、当該株式会社の取締役の任期の末日は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の日後の日とすることができない。
- ウ. 株式会社は、純資産額が300万円未満の場合には剰余金の配当をすることができない。
- エ. 株式会社が全部取得条項付種類株式の全部を取得する対価として交付する金銭等の帳簿価額の総額が、株式の全部取得がその効力を生ずる日における分配可能額を超えた場合、これにより金銭等の交付を受けた者は、当該株式会社に対し、一定の額の金銭を支払う義務を負わない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成28年第Ⅱ回短答式企業法

問題16 社債権者集会に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 社債権者集会は、社債の種類ごとに組織される。
- イ. 社債権者集会に関する費用は、社債発行会社が負担する。
- ウ. 社債発行会社は、その有する自己の社債について議決権を行使することができる。
- エ. 社債権者集会の招集の手續が法令に違反する場合には、社債権者は、訴えをもって当該社債権者集会の決議の取消しを請求することができる。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題17

株式会社の事業又は子会社株式の譲渡に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。なお、定款に別段の定めはないものとする。(5点)

ア. 事業の一部の譲渡において、譲渡する資産の帳簿価額が株式会社の総資産額として法務省令で定める方法により算定される額の5分の1を超える場合は、当該事業の一部が重要でないときも、当該株式会社では当該事業の譲渡に係る契約を承認する株主総会の決議を要する。

イ. 親会社の子会社株式の一部を譲渡する場合において、譲渡株式の帳簿価額が当該親会社の総資産額として法務省令で定める方法により算定される額の5分の1を超えるが、譲渡の効力発生日においてもなお当該親会社が当該子会社の議決権の総数の過半数を有するときは、当該親会社では当該株式の譲渡に係る契約を承認する株主総会の決議を要しない。

ウ. 株式会社とその事業の全部を譲渡する場合、当該株式会社は、債権者に異議を述べる機会を与える手続をとらなければならない。

エ. 事業の全部の譲渡において、譲受会社が譲渡会社の特別支配会社であるときは、当該譲渡会社では当該事業の譲渡に係る契約を承認する株主総会の決議を要しない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成28年第Ⅱ回短答式企業法

問題18 持分会社に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。なお、定款に別段の定めはないものとする。(5点)

- ア. 持分会社の有限責任社員が当該持分会社の債務を弁済する責任を負うとき、その責任は未履行の出資の価額を限度とする。
- イ. 法人は持分会社の業務を執行する社員となることができない。
- ウ. 業務を執行する社員は、当該社員以外の社員の全員の承認を受けなければ、自己又は第三者のために持分会社の事業の部類に属する取引をすることができない。
- エ. 合同会社の社員は、資本剰余金の額と利益剰余金の額の合計額を限度として、利益の配当を当該合同会社に請求することができる。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成28年第Ⅱ回短答式企業法

問題19 次の記述のうち、有価証券報告書を提出しなければならない会社が、臨時報告書を提出しなければならない場合に該当するものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 当該会社の主要株主の異動があった場合
- イ. 当該会社の社外取締役又は社外監査役が辞任した場合
- ウ. 当該会社の親会社に重要な災害が発生した場合
- エ. 当該会社の株主総会において決議事項が決議された場合

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成28年第Ⅱ回短答式企業法

問題20

次の記述のうち、有価証券報告書を提出しなければならない会社の株券等の買付け(当該会社によるものを除く。)を原則として公開買付けにより行わなければならない場合に該当するものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。なお、当該会社は種類株式発行会社でなく、新株予約権を発行しておらず、かつ、自己株式を保有していないものとする。(5点)

- ア. 取引所金融商品市場内における競売買の方法により株券等を買付け、その買付け後における株券等所有割合が100分の5を超える場合
- イ. 取引所金融商品市場外において、政令で定める著しく少数の者から株券等を買付け、その買付け後における株券等所有割合が3分の1を超える場合
- ウ. 3か月の間に、取引所金融商品市場において発行済株式の総数の100分の3に相当する株券等を買付けるとともに、取引所金融商品市場外において発行済株式の総数の100分の3に相当する株券等を買付けることにより、その買付け後における株券等所有割合が3分の1を超える場合
- エ. 当該株券等につき公開買付けが行われている場合において、当該株券等の発行者以外の者で、その者の所有に係る株券の株券等所有割合が3分の1を超える者が、公開買付け期間中に、発行済株式の総数の100分の5を超える株券等の買付けを行う場合

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ